

# 仕様書

京都市建設局自転車政策推進室  
(担当 脇坂、和田 電話 075-222-3565)

## 1 内容

三条千本保管所敷地内の樹木の剪定及び処分

## 2 期間

令和7年10月10日(金)まで

## 3 場所

三条千本保管所(京都市中京区壬生天池町5-2)

「別紙」に定める作業実施箇所の樹木の剪定

## 4 業務内容

- (1) 「別紙」のとおり剪定を実施すること。
- (2) 現場で発生した幹や枝葉等を適切に処分すること。

## 5 留意事項

- (1) 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- (2) 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに当室担当者に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- (3) 実施日については発注者と事前に協議すること。

## 6 見積書の作成等

- (1) 見積書の宛名は「京都市長」とすること。
- (2) 見積書の日付には、提出日を記入すること。
- (3) 見積金額には、税抜額と税込額を記入すること。
- (4) 見積書には、担当者の氏名(フルネーム)及び連絡先を記入すること。
- (5) 見積書は、提出締切日の17時00分までにFAX又は持参により提出すること。
- (6) 見積書の提出前に、現地で樹木の状態を確認すること。また、現地確認を行う場合は、当室担当者に事前に連絡をすること。  
なお、現地確認をせずに見積書を提出した場合、その見積書は無効とする。
- (7) 事前の現地確認に要する費用は応募者の負担とする。
- (8) 契約が決定した事業者には、見積書の提出締切の翌日から3営業日以内に連絡します。

## 7 その他

この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、当室担当者と協議をすること。